

静岡労働局発表
令和7年1月31日

職業安定部職業対策課
課長 松井 和仁
外国人雇用対策担当官 菱川 洋子
電話 054-271-9976

静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和6年10月末現在)

～外国人労働者数は81,560人 10年連続過去最高を更新～

静岡労働局はこのほど、令和6年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は81,560人（前年比9.0%増）。
平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新。
対前年増加率は前年10.3%から1.3ポイントの減少。
※全国は2,302,587人 静岡県は東京都・愛知県・大阪府・神奈川県・埼玉県・千葉県に次いで7位
- 外国人労働者を雇用する事業所数は10,235か所（前年比7.5%増）。
平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新し、対前年増加率は前年5.6%から1.9ポイントの増加。
※全国は342,087か所 静岡県は東京都・大阪府・愛知県・神奈川県・埼玉県・千葉県・福岡県・兵庫県に次いで9位
- 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は30,580人（外国人労働者全体の37.5%）、事業所数は1,258か所（外国人雇用事業所全体の12.3%）。
※外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人の労働者の占める割合は全国1位、事業所の占める割合は全国2位（1位は滋賀県）
※労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らず、事務や通訳などの正社員等として直接雇用される外国人労働者も含まれる
- 国籍別では、ブラジルが最も多く18,847人（外国人労働者数全体の23.1%）。次いでベトナム15,939人（同19.5%）、フィリピン14,778人（同18.1%）となっており、上位3か国の合計人数は49,564人となり、外国人労働者全体の60.8%を占めている。
- 在留資格別では、「身分に基づく在留資格」の外国人労働者数が38,942人で外国人労働者数全体の47.7%を占めているものの、前年比で1.4%の減少となっている。
※外国人労働者のうち「身分に基づく在留資格」の外国人労働者の占める割合は全国1位

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和6年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

（添付資料）

- ・別添1 静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和6年10月末現在）
- ・別添2 静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（令和6年10月末現在）
- ・別添3 静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和6年10月末現在）

静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和6年10月末現在）

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について

外国人労働者数は81,560人。（全国は2,302,587人）

前年比で6,701人（9.0%）増加している。12年連続の増加であり、10年連続で過去最高を更新した。静岡県は全国で7番目に多い。

○ 国籍別の状況（【本文】P2）

労働者数が多い上位3か国

- ・ ブラジル 18,847人（全体の23.1%）[前年比：4.5%減]
- ・ ベトナム 15,939人（全体の19.5%）[前年比：10.5%増]
- ・ フィリピン 14,778人（全体の18.1%）[前年比：7.2%増]

対前年増加率が高い上位3か国

- ・ ミャンマー 3,733人（全体の4.6%）[前年比：55.2%増]
- ・ ネパール 4,634人（全体の5.7%）[前年比：42.9%増]
- ・ インドネシア 6,155人（全体の7.5%）[前年比：30.5%増]

○ 在留資格別の状況（【本文】P3）

労働者数が多い上位3資格

- ・ 身分に基づく在留資格 38,942人（全体の47.7%）[前年比：1.4%減]
- ・ 技能実習 16,977人（全体の20.8%）[前年比：17.6%増]
- ・ 専門的・技術的分野の
在留資格 16,646人（全体の20.4%）[前年比：20.9%増]

対前年増加率が高い上位3資格

- ・ 資格外活動 7,560人（全体の9.3%）[前年比：27.4%増]
- ・ 専門的・技術的分野の
在留資格 16,646人（全体の20.4%）[前年比：20.9%増]
- ・ 特定活動 1,434人（全体の1.8%）[前年比：19.0%増]

○ 特定技能（平成31年4月に創設）の労働者数は6,222人。（全国：206,995人）（【本文】P3）

2 事業所の状況

事業所全体の状況について（【本文】P1）

外国人を雇用している事業所は10,235か所。（全国は342,087か所）

前年比で712か所（7.5%）増加している。12年連続で増加し、対前年増加率は前年の5.6%から1.9ポイントの増加。静岡県は全国で9番目に多い。

○ 事業所規模別の状況（【本文】P5、9）

- ・ 「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の63.7%、外国人労働者全体の36.4%を占めている。
- ・ 「30人未満事業所」は前年比で7.7%増加、「30人～99人事業所」は前年比で8.0%増加、「100～499人事業所」は4.5%増加、「500人以上事業所」は1.5%増加となった。

3 産業別の状況

- ・ 外国人労働者数は、「製造業」が最も多く、全体の37.6%を占める。
- ・ 外国人を雇用している事業所は、「製造業」が最も多く、全体の27.8%を占める。
- ・ 外国人労働者数の対前年増加率を見ると、最も高い増加率は「医療、福祉」の30.7%増、次いで「建設業」で28.1%増となっている。
- ・ 外国人を雇用している事業所の対前年増加率を見ると、最も高い増加率は「建設業」の17.6%増、次いで「医療・福祉」で12.2%増となっている。

（【本文】P5、6）

4 派遣・請負の状況

- ・ 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は1,258か所（事業所全体の12.3%）。前年比で24か所（1.9%）増加。
- ・ 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は30,580人（外国人労働者全体の37.5%）。前年比で148人（0.5%）減少。

（【本文】P2）

静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

(令和 6 年 10 月末現在)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言などを行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回公表した数値は、令和 6 年 10 月末時点の静岡県における届出件数を集計したものである。

II 届出状況のまとめ

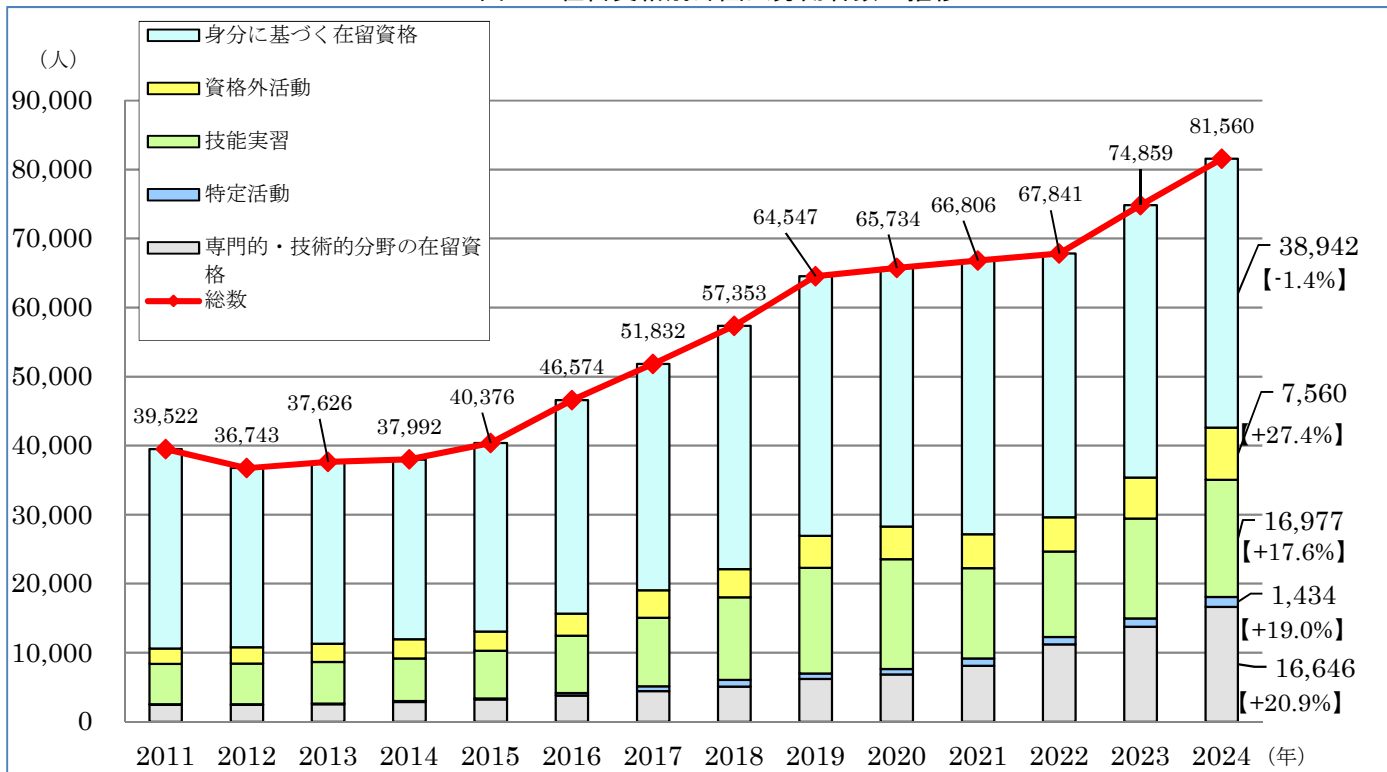
1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

(1) 令和 6 年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 10,235 か所、外国人労働者数は 81,560 人であり、令和 5 年 10 月末現在の 9,523 か所、74,859 人に比べ、712 か所、6,701 人の増加となった。

外国人を雇用する事業所数及び外国人労働者数ともに平成 19 年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新した。対前年増加率は、事業所数で 7.5% と前年 5.6% から 1.9 ポイントの増加、外国人労働者数で 9.0% と前年 10.3% から 1.3 ポイントの減少となった。【図 1、参考 - 1】

全国では、外国人労働者を雇用している事業所数は 342,087 か所、外国人労働者数は 2,302,587 人であり、静岡県は、事業所数では東京都・大阪府・愛知県・神奈川県・埼玉県・千葉県・福岡県・兵庫県に次いで 9 番目、外国人労働者数では東京都・愛知県・大阪府・神奈川県・埼玉県・千葉県に次いで 7 番目となっている。

図1 在留資格別外国人労働者数の推移



出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況(令和6年10月末現在)」

注1：【 】内は、前年同期比を示している。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」とは、就労目的で在留が認められるものであり、経営者、技術者、研究者、外国料理の調理師等が該当する。

注3：「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、永住者、日系人等が該当する。

注4：「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動を行うものである。

注5：「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの(原則週28時間以内)であり、留学生のアルバイト等が該当する。

注6：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

(2) また、このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は1,258か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は30,580人であり、それぞれ事業所数全体の12.3%、外国人労働者数全体の37.5%を占めている。(割合について、事業所は全国で2番目に高く、外国人労働者は全国で最も高い)

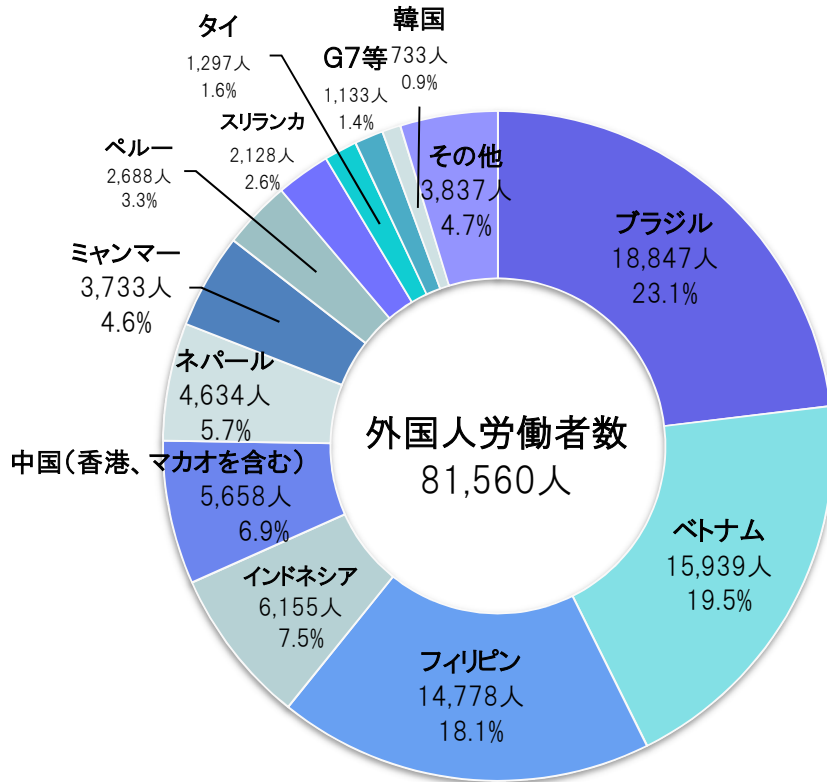
【別表2、参考-1】

2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ブラジルが最も多く18,847人であり、外国人労働者数全体の23.1%を占める。次いでベトナム15,939人(同19.5%)、フィリピン14,778人(同18.1%)の順となっている。

対前年増加率が最も高い国はミャンマー(1,327人増55.2%)、次いでネパール(1,391人増42.9%)の順となっている。【図2、別表1、参考-4】

図2 国籍別外国人労働者数の割合



(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格¹」が外国人労働者数全体の47.7%を占め、次いで「技能実習」20.8%、「専門的・技術的分野の在留資格²」20.4%、「資格外活動」が9.3%の順となっている。

なお、静岡県は、外国人労働者数全体のうち「身分に基づく在留資格」の外国人の占める割合が、全国で最も高い。

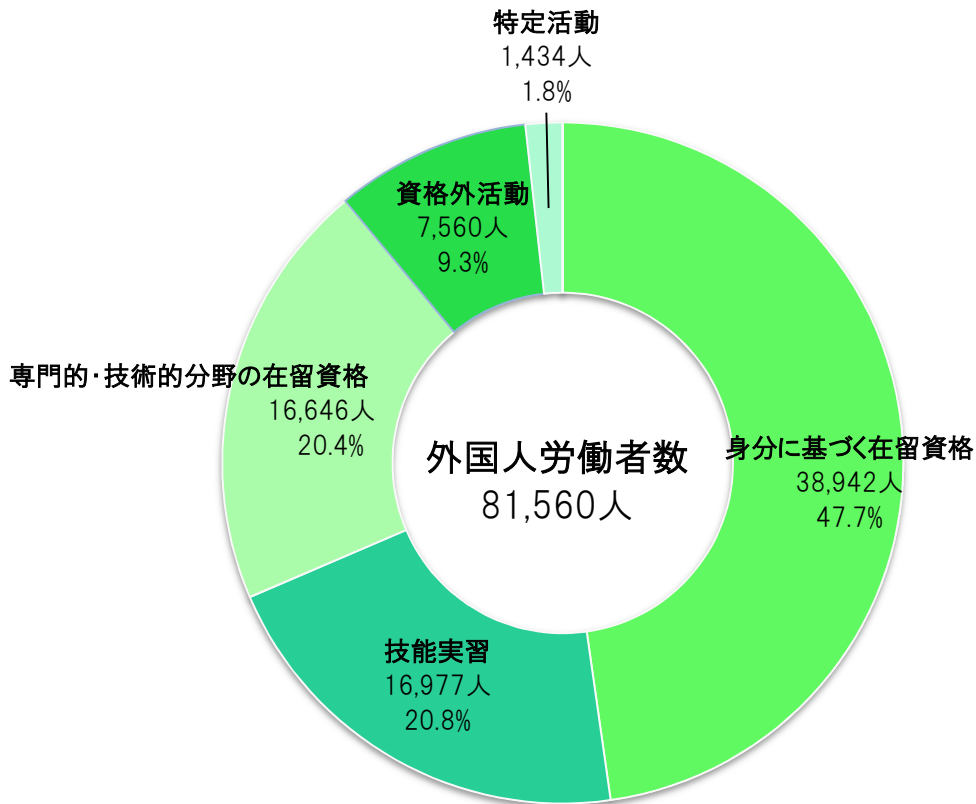
前年比では、「身分に基づく在留資格」が569人(-1.4%)減少し、「技能実習」は2,540人(17.6%)、「専門的・技術的分野の在留資格」は、2,873人(20.9%)とそれぞれ増加している。【図3、別表1、参考-5】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は6,222人³となっている。【別表9】

¹ 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

² 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

図3 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ブラジルでは「身分に基づく在留資格」の割合が 99.4%を占めており、その内訳をみると、「永住者」がブラジル全体の 51.2%、「定住者」が 38.5%を占めている。

ペルー、フィリピン及び韓国では「身分に基づく在留資格」がそれぞれ 99.8%、73.4%、62.8%を占めている。

インドネシア及びベトナムでは「技能実習」がそれぞれ 59.5%、45.7%を占めている。

中国では「身分に基づく在留資格」が 40.7%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 32.8%、「技能実習」が 17.8%、「資格外活動」が 7.7%となっている。

ネパールでは「資格外活動」が 58.6%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が 34.5%となっている。

G7等⁴では「専門的・技術的分野の在留資格」が 60.9%を占めている。

【別表1】

³ 在留資格が「技能実習」から「特定技能」へ移行しても、離職を伴わずに、同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務付けられていないことに留意が必要。

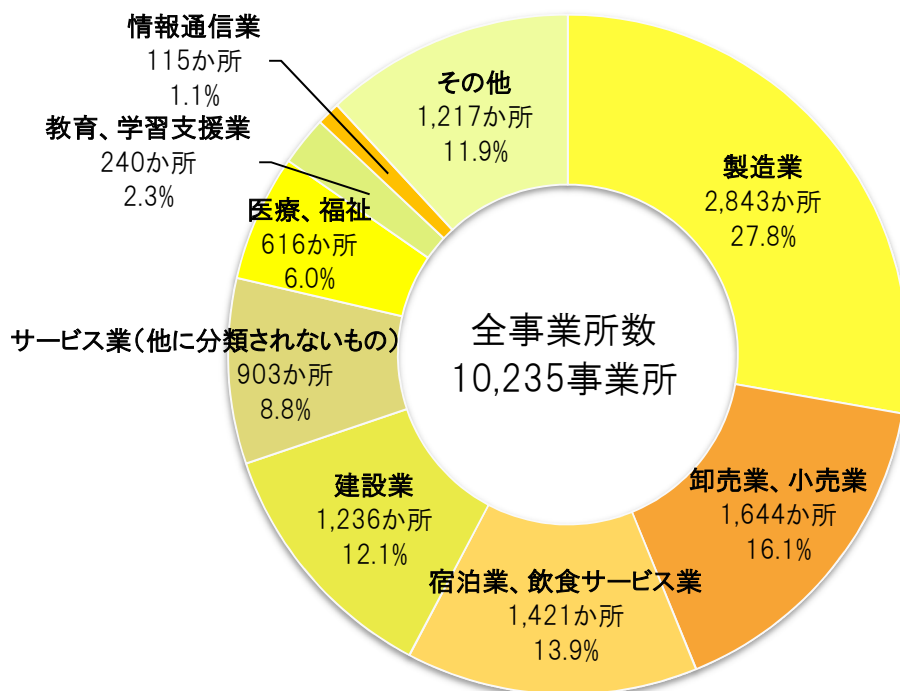
⁴ G7等は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアを表す。

3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 産業別の割合をみると、「製造業」が27.8%、「卸売業・小売業」が16.1%、「宿泊業、飲食サービス業」が13.9%の順となっている。

また、産業別の対前年増加率をみると、「建設業」(17.6% 185か所増)、「医療、福祉」(12.2% 67か所増)、「卸売業、小売業」(10.9% 162か所増)の順となっている。【図4、別表4、参考-2】

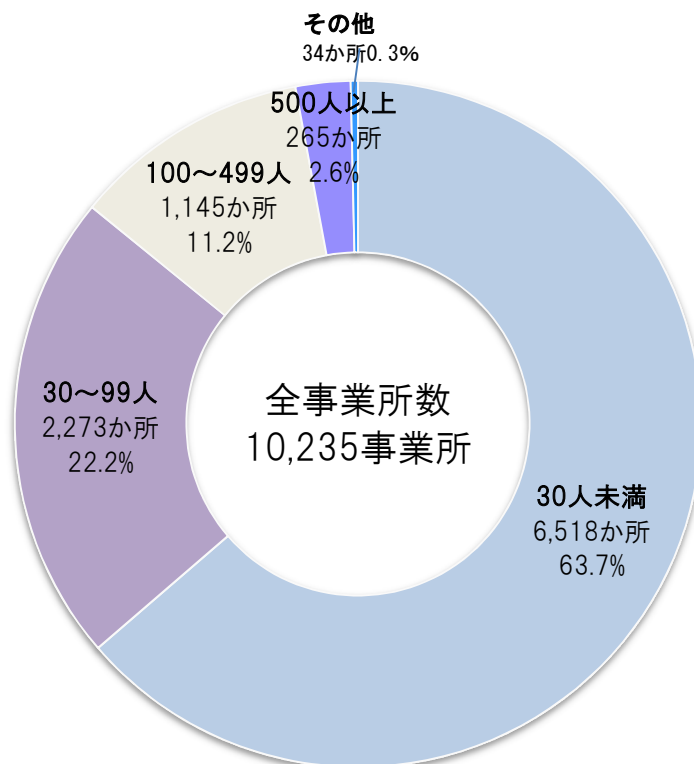
図4 産業別外国人雇用事業所の割合



(2) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の63.7%を占めている。

なお、事業所規模別に事業所数を前年度と比較した場合、全ての規模別で外国人雇用事業所は増加している。【図5、別表8、参考-3】

図5 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別の割合をみると、「製造業」が37.6%を占め、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が26.5%、「卸売業、小売業」が8.6%、「宿泊業、飲食サービス業」が7.2%となっている。【図6-1、別表4】

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は30,580人で、産業別にみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者数全体の27.1%にあたる8,321人、労働者派遣業を含む「サービス業(他に分類されないもの)」では、同86.0%にあたる18,567人となっている。

【図6-2、別表4】

「製造業」の中でも、「電気機械器具製造業」と「輸送用機械器具製造業」においては、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合が高く、それぞれ41.0%(1,087人)、39.0%(3,960人)となっている。【別表4】

図 6-1 産業別外国人労働者数

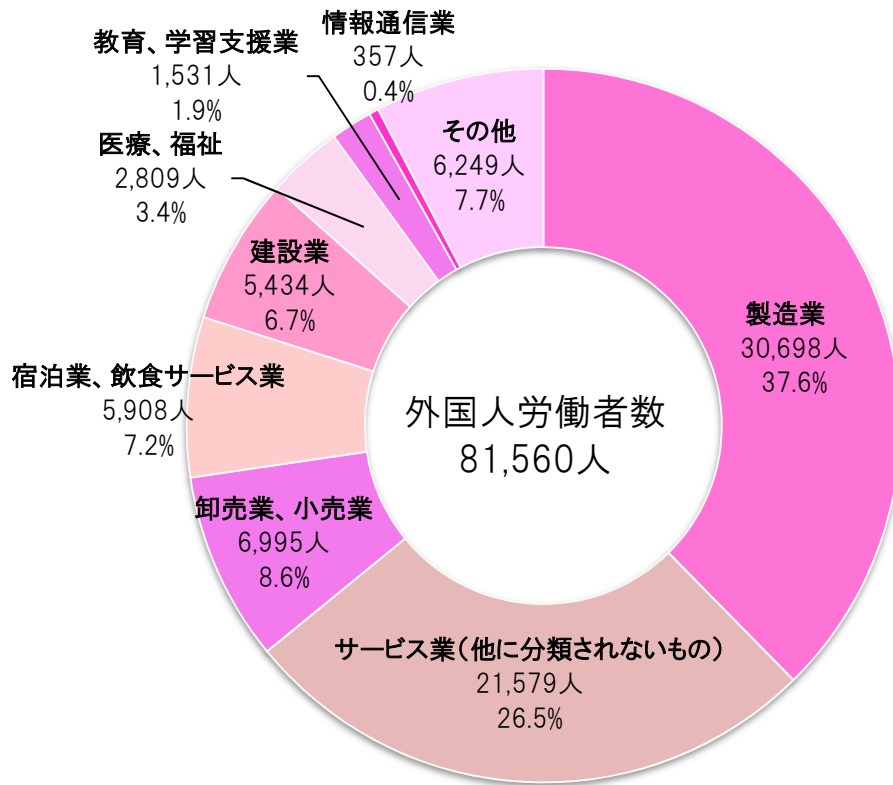
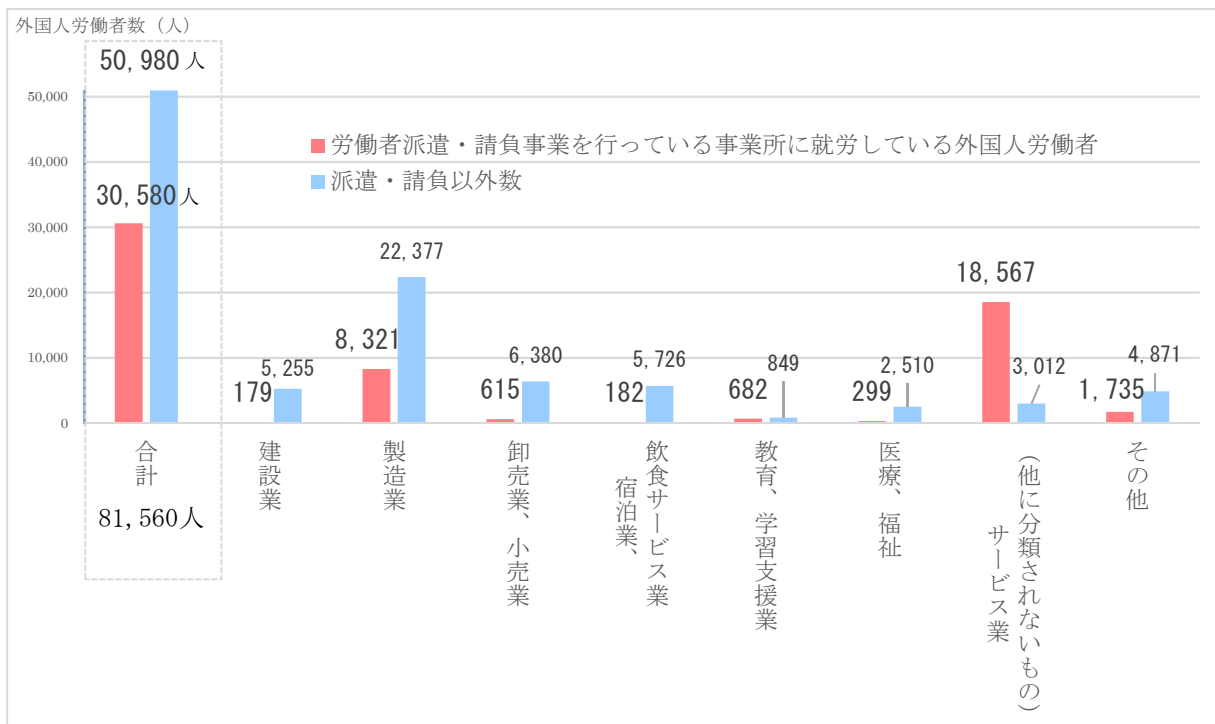


図 6-2 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の産業別状況



(2) 在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では「製造業」が42.5%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が14.0%となっている。「技能実習」では「製造業」が54.2%を占めている。「資格外活動」では「宿泊業、飲食サービス業」が27.1%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が26.7%、「卸売業、小売業」が25.2%となっている。「身分に基づく在留資格」では労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」が42.1%を占め、次いで「製造業」が33.3%となっている。

【別表6】

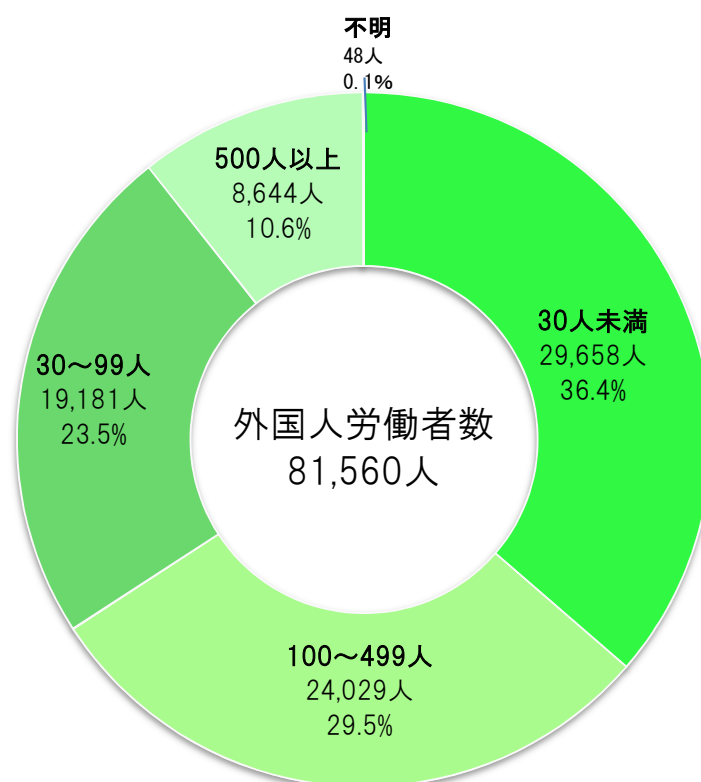
国籍別・産業別にみると、タイ、インドネシア、ベトナム、中国、スリランカ、韓国、ミャンマーでは「製造業」が最も高い割合を示し、それぞれ61.1%、52.6%、49.3%、42.1%、31.4%、30.0%、27.1%となっている。ブラジル、ペルー、フィリピン、ネパールでは「サービス業（他に分類されないもの）」が最も高く、それぞれ44.2%、39.6%、39.1%、28.6%となっている。G7等では「教育、学習支援業」が60.0%と最も高い割合を示している。

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の構成比を国籍別にみると、ブラジル、ペルー、フィリピンで割合が高く、それぞれ65.3%、55.2%、46.9%となっている。【別表7】

(3) 事業所規模別にみると、「30人未満事業所」で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の36.4%を占めている。

なお、事業所規模別に外国人労働者数を前年と比較した場合、全ての規模で外国人労働者は増加している。【図7、別表8】

図7 事業所規模別外国人労働者数



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和6年10月末現在）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数
(在留資格「特定技能」に限る)

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（静岡労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格(注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	81,560	16,646 (20.4%)	8,122 (10.0%)	6,222 (7.6%)	1,434 (1.8%)	16,977 (20.8%)	7,560 (9.3%)	6,042 (7.4%)	38,942 (47.7%)	21,248 (26.1%)	4,105 (5.0%)	834 (1.0%)	12,755 (15.6%)	1 (0.0%)
ブラジル	18,847 [23.1%]	82 (0.4%)	49 (0.3%)	0 (0.0%)	18 (0.1%)	7 (0.0%)	7 (0.0%)	0 (0.0%)	18,733 (99.4%)	9,658 (51.2%)	1,659 (8.8%)	152 (0.8%)	7,264 (38.5%)	0 (0.0%)
ベトナム	15,939 [19.5%]	5,924 (37.2%)	2,975 (18.7%)	2,811 (17.6%)	559 (3.5%)	7,282 (45.7%)	1,276 (8.0%)	807 (5.1%)	898 (5.6%)	521 (3.3%)	186 (1.2%)	64 (0.4%)	127 (0.8%)	0 (0.0%)
フィリピン	14,778 [18.1%]	1,001 (6.8%)	109 (0.7%)	725 (4.9%)	119 (0.8%)	2,761 (18.7%)	48 (0.3%)	21 (0.1%)	10,849 (73.4%)	5,391 (36.5%)	1,060 (7.2%)	326 (2.2%)	4,072 (27.6%)	0 (0.0%)
インドネシア	6,155 [7.5%]	1,738 (28.2%)	290 (4.7%)	1,295 (21.0%)	136 (2.2%)	3,661 (59.5%)	287 (4.7%)	261 (4.2%)	332 (5.4%)	205 (3.3%)	61 (1.0%)	10 (0.2%)	56 (0.9%)	1 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	5,658 [6.9%]	1,856 (32.8%)	1,073 (19.0%)	361 (6.4%)	62 (1.1%)	1,005 (17.8%)	435 (7.7%)	318 (5.6%)	2,300 (40.7%)	1,746 (30.9%)	341 (6.0%)	91 (1.6%)	122 (2.2%)	0 (0.0%)
ネパール	4,634 [5.7%]	1,598 (34.5%)	1,253 (27.0%)	120 (2.6%)	33 (0.7%)	135 (2.9%)	2,714 (58.6%)	2,100 (45.3%)	154 (3.3%)	124 (2.7%)	14 (0.3%)	11 (0.2%)	5 (0.1%)	0 (0.0%)
ミャンマー	3,733 [4.6%]	1,052 (28.2%)	447 (12.0%)	571 (15.3%)	277 (7.4%)	1,094 (29.3%)	1,245 (33.4%)	1,212 (32.5%)	65 (1.7%)	40 (1.1%)	18 (0.5%)	3 (0.1%)	4 (0.1%)	0 (0.0%)
ペルー	2,688 [3.3%]	2 (0.1%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2,683 (99.8%)	1,824 (67.9%)	100 (3.7%)	70 (2.6%)	689 (25.6%)	0 (0.0%)
スリランカ	2,128 [2.6%]	794 (37.3%)	755 (35.5%)	30 (1.4%)	69 (3.2%)	70 (3.3%)	1,026 (48.2%)	867 (40.7%)	169 (7.9%)	73 (3.4%)	51 (2.4%)	21 (1.0%)	24 (1.1%)	0 (0.0%)
タイ	1,297 [1.6%]	415 (32.0%)	131 (10.1%)	179 (13.8%)	20 (1.5%)	479 (36.9%)	14 (1.1%)	14 (1.1%)	369 (28.5%)	221 (17.0%)	100 (7.7%)	9 (0.7%)	39 (3.0%)	0 (0.0%)
韓国	733 [0.9%]	233 (31.8%)	191 (26.1%)	1 (0.1%)	9 (1.2%)	1 (0.1%)	30 (4.1%)	27 (3.7%)	460 (62.8%)	347 (47.3%)	83 (11.3%)	5 (0.7%)	25 (3.4%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	1,133 [1.4%]	690 (60.9%)	176 (15.5%)	2 (0.2%)	4 (0.4%)	0 (0.0%)	11 (1.0%)	5 (0.4%)	428 (37.8%)	253 (22.3%)	165 (14.6%)	4 (0.4%)	6 (0.5%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	526 [0.6%]	331 (62.9%)	66 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (1.0%)	1 (0.2%)	190 (36.1%)	106 (20.2%)	78 (14.8%)	1 (0.2%)	5 (1.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	227 [0.3%]	169 (74.4%)	35 (15.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.9%)	2 (0.9%)	56 (24.7%)	28 (12.3%)	27 (11.9%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	3,837 [4.7%]	1,261 (32.9%)	672 (17.5%)	127 (3.3%)	125 (3.3%)	482 (12.6%)	467 (12.2%)	410 (10.7%)	1,502 (39.1%)	845 (22.0%)	267 (7.0%)	68 (1.8%)	322 (8.4%)	0 (0.0%)

注1： [] 内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（静岡労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注3)	外国人労働者数			構成比 (注3)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)		
総計	10,235	1,258	[12.3%]	100.0%	81,560	30,580	[37.5%]	100.0%
東部	3,167	248	[7.8%]	30.9%	19,042	4,209	[22.1%]	23.3%
下田公共職業安定所	123	0	[0.0%]	1.2%	505	0	[0.0%]	0.6%
三島公共職業安定所	738	45	[6.1%]	7.2%	3,605	544	[15.1%]	4.4%
沼津公共職業安定所	1,206	103	[8.5%]	11.8%	7,315	1,857	[25.4%]	9.0%
富士公共職業安定所	770	67	[8.7%]	7.5%	4,954	1,130	[22.8%]	6.1%
富士宮公共職業安定所	330	33	[10.0%]	3.2%	2,663	678	[25.5%]	3.3%
中部	2,870	227	[7.9%]	28.0%	22,600	6,249	[27.7%]	27.7%
清水公共職業安定所	545	40	[7.3%]	5.3%	3,762	961	[25.5%]	4.6%
静岡公共職業安定所	1,302	134	[10.3%]	12.7%	8,583	2,008	[23.4%]	10.5%
焼津公共職業安定所	590	40	[6.8%]	5.8%	5,421	2,171	[40.0%]	6.6%
島田公共職業安定所	433	13	[3.0%]	4.2%	4,834	1,109	[22.9%]	5.9%
西部	4,198	783	[18.7%]	41.0%	39,918	20,122	[50.4%]	48.9%
掛川公共職業安定所	589	160	[27.2%]	5.8%	6,040	4,162	[68.9%]	7.4%
磐田公共職業安定所	793	40	[5.0%]	7.7%	8,116	2,281	[28.1%]	10.0%
浜松公共職業安定所	2,816	583	[20.7%]	27.5%	25,762	13,679	[53.1%]	31.6%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（静岡労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）				②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	
総数	81,560	16,646 (20.4%)	8,122	6,222	1,434 (1.8%)	16,977 (20.8%)	7,560 (9.3%)	6,042	38,942 (47.7%)	21,248	4,105	834	12,755	1		
東部	19,042	5,340 (28.0%)	2,785	1,877	426 (2.2%)	4,031 (21.2%)	1,632 (8.6%)	1,286	7,613 (40.0%)	4,426	1,084	204	1,899	0		
下田公共職業安定所	505	309 (61.2%)	217	66	32 (6.3%)	101 (20.0%)	6 (1.2%)	1	57 (11.3%)	42	10	0	5	0		
三島公共職業安定所	3,605	1,171 (32.5%)	693	330	83 (2.3%)	769 (21.3%)	215 (6.0%)	160	1,367 (37.9%)	763	223	39	342	0		
沼津公共職業安定所	7,315	2,040 (27.9%)	846	876	175 (2.4%)	1,394 (19.1%)	591 (8.1%)	475	3,115 (42.6%)	1,796	398	96	825	0		
富士公共職業安定所	4,954	1,258 (25.4%)	816	307	106 (2.1%)	1,204 (24.3%)	443 (8.9%)	328	1,943 (39.2%)	1,172	281	40	450	0		
富士宮公共職業安定所	2,663	562 (21.1%)	213	298	30 (1.1%)	563 (21.1%)	377 (14.2%)	322	1,131 (42.5%)	653	172	29	277	0		
中部	22,600	4,889 (21.6%)	2,265	2,073	505 (2.2%)	5,490 (24.3%)	4,188 (18.5%)	3,461	7,528 (33.3%)	4,025	915	143	2,445	0		
清水公共職業安定所	3,762	948 (25.2%)	439	410	71 (1.9%)	1,123 (29.9%)	684 (18.2%)	535	936 (24.9%)	576	178	19	163	0		
静岡公共職業安定所	8,583	1,969 (22.9%)	1,151	528	180 (2.1%)	1,375 (16.0%)	2,657 (31.0%)	2,324	2,402 (28.0%)	1,511	332	56	503	0		
焼津公共職業安定所	5,421	986 (18.2%)	349	575	177 (3.3%)	1,596 (29.4%)	462 (8.5%)	331	2,200 (40.6%)	1,097	225	43	835	0		
島田公共職業安定所	4,834	986 (20.4%)	326	560	77 (1.6%)	1,396 (28.9%)	385 (8.0%)	271	1,990 (41.2%)	841	180	25	944	0		
西部	39,918	6,417 (16.1%)	3,072	2,272	503 (1.3%)	7,456 (18.7%)	1,740 (4.4%)	1,295	23,801 (59.6%)	12,797	2,106	487	8,411	1		
掛川公共職業安定所	6,040	933 (15.4%)	545	311	112 (1.9%)	969 (16.0%)	124 (2.1%)	66	3,902 (64.6%)	2,008	425	79	1,390	0		
磐田公共職業安定所	8,116	1,275 (15.7%)	582	539	77 (0.9%)	1,866 (23.0%)	287 (3.5%)	165	4,611 (56.8%)	2,482	395	75	1,659	0		
浜松公共職業安定所	25,762	4,209 (16.3%)	1,945	1,422	314 (1.2%)	4,621 (17.9%)	1,329 (5.2%)	1,064	15,288 (59.3%)	8,307	1,286	333	5,362	1		

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（静岡労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)	
全産業計	10,235	1,258	[12.3%]	100.0%	81,560	30,580	[37.5%]	100.0%
A 農業、林業	233	10	[4.3%]	2.3%	968	53	[5.5%]	1.2%
うち 農業	225	10	[4.4%]	2.2%	954	53	[5.6%]	1.2%
B 漁業	18	0	[0.0%]	0.2%	69	0	[0.0%]	0.1%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	[0.0%]	0.0%	0	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	1,236	45	[3.6%]	12.1%	5,434	179	[3.3%]	6.7%
E 製造業	2,843	475	[16.7%]	27.8%	30,698	8,321	[27.1%]	37.6%
うち 食料品製造業	400	23	[5.8%]	3.9%	6,130	439	[7.2%]	7.5%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	29	2	[6.9%]	0.3%	168	27	[16.1%]	0.2%
うち 繊維工業	56	9	[16.1%]	0.5%	454	94	[20.7%]	0.6%
うち 金属製品製造業	337	41	[12.2%]	3.3%	2,322	232	[10.0%]	2.8%
うち 生産用機械器具製造業	167	29	[17.4%]	1.6%	1,041	173	[16.6%]	1.3%
うち 電気機械器具製造業	210	36	[17.1%]	2.1%	2,652	1,087	[41.0%]	3.3%
うち 輸送用機械器具製造業	665	189	[28.4%]	6.5%	10,149	3,960	[39.0%]	12.4%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	7	0	[0.0%]	0.1%	37	0	[0.0%]	0.0%
G 情報通信業	115	19	[16.5%]	1.1%	357	81	[22.7%]	0.4%
H 運輸業、郵便業	374	36	[9.6%]	3.7%	2,004	509	[25.4%]	2.5%
I 卸売業、小売業	1,644	60	[3.6%]	16.1%	6,995	615	[8.8%]	8.6%
J 金融業、保険業	33	3	[9.1%]	0.3%	133	40	[30.1%]	0.2%
K 不動産業、物品賃貸業	76	3	[3.9%]	0.7%	385	124	[32.2%]	0.5%
L 学術研究、専門・技術サービス業	167	25	[15.0%]	1.6%	933	319	[34.2%]	1.1%
M 宿泊業、飲食サービス業	1,421	38	[2.7%]	13.9%	5,908	182	[3.1%]	7.2%
うち 宿泊業	254	13	[5.1%]	2.5%	1,334	98	[7.3%]	1.6%
うち 飲食店	1,143	25	[2.2%]	11.2%	4,423	84	[1.9%]	5.4%
N 生活関連サービス業、娯楽業	185	12	[6.5%]	1.8%	764	168	[22.0%]	0.9%
O 教育、学習支援業	240	23	[9.6%]	2.3%	1,531	682	[44.5%]	1.9%
P 医療、福祉	616	39	[6.3%]	6.0%	2,809	299	[10.6%]	3.4%
うち 医療業	187	13	[7.0%]	1.8%	824	74	[9.0%]	1.0%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	427	26	[6.1%]	4.2%	1,983	225	[11.3%]	2.4%
Q 複合サービス事業	60	4	[6.7%]	0.6%	577	415	[71.9%]	0.7%
R サービス業（他に分類されないもの）	903	459	[50.8%]	8.8%	21,579	18,567	[86.0%]	26.5%
うち 自動車整備業	92	2	[2.2%]	0.9%	273	5	[1.8%]	0.3%
うち 職業紹介・労働者派遣業	345	283	[82.0%]	3.4%	15,015	13,584	[90.5%]	18.4%
うち その他の事業サービス業	306	153	[50.0%]	3.0%	4,866	4,028	[82.8%]	6.0%
S 公務（他に分類されるものを除く）	48	4	[8.3%]	0.5%	348	16	[4.6%]	0.4%
T 分類不能の産業	16	3	[18.8%]	0.2%	31	10	[32.3%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（静岡労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）
総数	81,560	5,434	6.7%	30,698	37.6%	357	0.4%	6,995	8.6%	5,908	7.2%	1,531	1.9%	2,809	3.4%	21,579	26.5%
東部	19,042	1,490	7.8%	6,986	36.7%	59	0.3%	1,432	7.5%	2,361	12.4%	410	2.2%	919	4.8%	3,792	19.9%
下田公共職業安定所	505	30	5.9%	29	5.7%	0	0.0%	43	8.5%	290	57.4%	6	1.2%	27	5.3%	21	4.2%
三島公共職業安定所	3,605	344	9.5%	858	23.8%	22	0.6%	291	8.1%	812	22.5%	95	2.6%	254	7.0%	565	15.7%
沼津公共職業安定所	7,315	540	7.4%	2,538	34.7%	21	0.3%	582	8.0%	742	10.1%	264	3.6%	427	5.8%	1,625	22.2%
富士公共職業安定所	4,954	456	9.2%	2,415	48.7%	16	0.3%	420	8.5%	270	5.5%	26	0.5%	141	2.8%	885	17.9%
富士宮公共職業安定所	2,663	120	4.5%	1,146	43.0%	0	0.0%	96	3.6%	247	9.3%	19	0.7%	70	2.6%	696	26.1%
中部	22,600	1,379	6.1%	7,499	33.2%	164	0.7%	3,199	14.2%	1,554	6.9%	389	1.7%	923	4.1%	6,203	27.4%
清水公共職業安定所	3,762	264	7.0%	1,711	45.5%	3	0.1%	428	11.4%	179	4.8%	33	0.9%	162	4.3%	646	17.2%
静岡公共職業安定所	8,583	589	6.9%	1,297	15.1%	132	1.5%	1,863	21.7%	1,145	13.3%	331	3.9%	518	6.0%	2,315	27.0%
焼津公共職業安定所	5,421	359	6.6%	1,893	34.9%	13	0.2%	523	9.6%	140	2.6%	15	0.3%	140	2.6%	2,057	37.9%
島田公共職業安定所	4,834	167	3.5%	2,598	53.7%	16	0.3%	385	8.0%	90	1.9%	10	0.2%	103	2.1%	1,185	24.5%
西部	39,918	2,565	6.4%	16,213	40.6%	134	0.3%	2,364	5.9%	1,993	5.0%	732	1.8%	967	2.4%	11,584	29.0%
掛川公共職業安定所	6,040	176	2.9%	1,985	32.9%	1	0.0%	223	3.7%	270	4.5%	41	0.7%	95	1.6%	2,855	47.3%
磐田公共職業安定所	8,116	211	2.6%	5,125	63.1%	18	0.2%	313	3.9%	254	3.1%	14	0.2%	146	1.8%	1,483	18.3%
浜松公共職業安定所	25,762	2,178	8.5%	9,103	35.3%	115	0.4%	1,828	7.1%	1,469	5.7%	677	2.6%	726	2.8%	7,246	28.1%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

【別表6】在留資格別・産業別外国人労働者数（静岡労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）
総数	81,560	5,434	6.7%	30,698	37.6%	357	0.4%	6,995	8.6%	5,908	7.2%	1,531	1.9%	2,809	3.4%	21,579	26.5%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	16,646	951	5.7%	7,078	42.5%	239	1.4%	1,362	8.2%	1,614	9.7%	762	4.6%	1,037	6.2%	2,328	14.0%
うち技術・人文知識・国際業務	8,122	261	3.2%	3,068	37.8%	208	2.6%	909	11.2%	830	10.2%	153	1.9%	33	0.4%	2,067	25.4%
うち特定技能	6,222	671	10.8%	3,250	52.2%	4	0.1%	343	5.5%	315	5.1%	0	0.0%	904	14.5%	233	3.7%
②特定活動（注4）	1,434	166	11.6%	486	33.9%	1	0.1%	126	8.8%	144	10.0%	5	0.3%	163	11.4%	252	17.6%
③技能実習	16,977	3,502	20.6%	9,200	54.2%	7	0.0%	1,486	8.8%	263	1.5%	0	0.0%	560	3.3%	594	3.5%
④資格外活動	7,560	35	0.5%	969	12.8%	5	0.1%	1,907	25.2%	2,047	27.1%	136	1.8%	122	1.6%	2,022	26.7%
うち留学	6,042	29	0.5%	605	10.0%	3	0.0%	1,537	25.4%	1,785	29.5%	120	2.0%	110	1.8%	1,617	26.8%
⑤身分に基づく在留資格	38,942	779	2.0%	12,965	33.3%	105	0.3%	2,114	5.4%	1,840	4.7%	628	1.6%	927	2.4%	16,383	42.1%
うち永住者	21,248	492	2.3%	7,654	36.0%	75	0.4%	1,438	6.8%	1,222	5.8%	415	2.0%	667	3.1%	7,342	34.6%
うち日本人の配偶者等	4,105	87	2.1%	1,314	32.0%	16	0.4%	247	6.0%	189	4.6%	116	2.8%	128	3.1%	1,666	40.6%
うち永住者の配偶者等	834	13	1.6%	280	33.6%	0	0.0%	62	7.4%	43	5.2%	12	1.4%	9	1.1%	377	45.2%
うち定住者	12,755	187	1.5%	3,717	29.1%	14	0.1%	367	2.9%	386	3.0%	85	0.7%	123	1.0%	6,998	54.9%
⑥不明	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表 7] 国籍別・産業別外国人労働者数（静岡労働局）

令和 6 年10月末時点

（単位：人）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)
全国籍計	81,560	30,580	37.5%	5,434	6.7%	30,698	37.6%	357	0.4%	6,995	8.6%	5,908	7.2%	1,531	1.9%	2,809	3.4%	21,579	26.5%
ブラジル	18,847	12,299	65.3%	359	1.9%	6,834	36.3%	22	0.1%	633	3.4%	582	3.1%	208	1.1%	251	1.3%	8,327	44.2%
ベトナム	15,939	3,249	20.4%	1,502	9.4%	7,854	49.3%	51	0.3%	1,843	11.6%	1,122	7.0%	31	0.2%	343	2.2%	2,116	13.3%
フィリピン	14,778	6,936	46.9%	1,636	11.1%	4,497	30.4%	30	0.2%	603	4.1%	540	3.7%	147	1.0%	619	4.2%	5,783	39.1%
インドネシア	6,155	1,101	17.9%	1,111	18.1%	3,239	52.6%	17	0.3%	446	7.2%	231	3.8%	26	0.4%	337	5.5%	320	5.2%
中国 (香港、マカオを含む)	5,658	1,141	20.2%	144	2.5%	2,383	42.1%	86	1.5%	828	14.6%	749	13.2%	142	2.5%	221	3.9%	592	10.5%
ネパール	4,634	1,285	27.7%	61	1.3%	935	20.2%	12	0.3%	828	17.9%	1,148	24.8%	5	0.1%	79	1.7%	1,324	28.6%
ミャンマー	3,733	585	15.7%	198	5.3%	1,013	27.1%	29	0.8%	555	14.9%	598	16.0%	9	0.2%	622	16.7%	521	14.0%
ペルー	2,688	1,484	55.2%	66	2.5%	923	34.3%	8	0.3%	162	6.0%	148	5.5%	20	0.7%	87	3.2%	1,064	39.6%
スリランカ	2,128	567	26.6%	46	2.2%	668	31.4%	3	0.1%	516	24.2%	222	10.4%	7	0.3%	27	1.3%	562	26.4%
タイ	1,297	215	16.6%	43	3.3%	792	61.1%	0	0.0%	52	4.0%	62	4.8%	10	0.8%	32	2.5%	101	7.8%
韓国	733	144	19.6%	15	2.0%	220	30.0%	23	3.1%	88	12.0%	91	12.4%	47	6.4%	68	9.3%	95	13.0%
G 7 等 (注4)	1,133	376	33.2%	8	0.7%	109	9.6%	18	1.6%	44	3.9%	35	3.1%	680	60.0%	16	1.4%	29	2.6%
うちアメリカ	526	177	33.7%	5	1.0%	35	6.7%	9	1.7%	11	2.1%	13	2.5%	320	60.8%	5	1.0%	12	2.3%
うちイギリス	227	102	44.9%	1	0.4%	12	5.3%	4	1.8%	9	4.0%	2	0.9%	161	70.9%	1	0.4%	3	1.3%
その他	3,837	1,198	31.2%	245	6.4%	1,231	32.1%	58	1.5%	397	10.3%	380	9.9%	199	5.2%	107	2.8%	745	19.4%

注 1：産業分類は、日本標準産業分類（令和 5 年 7 月改定）に対応している。

注 2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 4：G7 等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（静岡労働局）

令和 6 年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 4)	外国人労働者数			構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)			うち派遣・請負 事業所 (注 3)	
全事業所規模計	10,235	1,258	[12.3%]	100.0%	81,560	30,580	[37.5%]	100.0%	8.0	24.3	
事業所 労働者 数	30人未満	6,518	586	[9.0%]	63.7%	29,658	8,602	[29.0%]	36.4%	4.6	14.7
	30～99人	2,273	382	[16.8%]	22.2%	19,181	7,449	[38.8%]	23.5%	8.4	19.5
	100～499人	1,145	237	[20.7%]	11.2%	24,029	10,670	[44.4%]	29.5%	21.0	45.0
	500人以上	265	52	[19.6%]	2.6%	8,644	3,854	[44.6%]	10.6%	32.6	74.1
	不明	34	1	[2.9%]	0.3%	48	5	[10.4%]	0.1%	1.4	5.0

注 1： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4： 「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（静岡労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	特定産業分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	工業製品 製造業	建設	造船・ 船用工 業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食品 製造業	外食業
総数	6,222	922	105	1,781	736	42	85	0	30	384	28	1,821	288
東部	1,877	378	38	399	178	3	26	0	29	118	21	525	162
下田公共職業安定所	66	13	1	0	4	2	0	0	18	1	9	9	9
三島公共職業安定所	330	83	21	31	42	0	3	0	11	23	0	62	54
沼津公共職業安定所	876	212	14	245	51	1	14	0	0	19	12	217	91
富士公共職業安定所	307	38	2	82	71	0	8	0	0	8	0	91	7
富士宮公共職業安定所	298	32	0	41	10	0	1	0	0	67	0	146	1
中部	2,073	362	52	493	157	35	24	0	0	33	5	858	54
清水公共職業安定所	410	105	44	30	28	28	4	0	0	1	2	149	19
静岡公共職業安定所	528	187	7	174	68	5	8	0	0	4	0	46	29
焼津公共職業安定所	575	19	0	122	49	2	6	0	0	8	1	364	4
島田公共職業安定所	560	51	1	167	12	0	6	0	0	20	2	299	2
西部	2,272	182	15	889	401	4	35	0	1	233	2	438	72
掛川公共職業安定所	311	18	0	196	25	0	6	0	0	41	0	14	11
磐田公共職業安定所	539	27	1	287	26	1	1	0	0	32	0	162	2
浜松公共職業安定所	1,422	137	14	406	350	3	28	0	1	160	2	262	59

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（令和6年法務省令第46号）において定められた16分野をいう。

なお、令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加（「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」）及び分野名の変更（「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」）が行われている。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	令和2年 対前年増加率		令和3年 対前年増加率		令和4年 対前年増加率		令和5年 対前年増加率		令和6年 対前年増加率	
事業所数	8,589	11.6%	8,940	4.1%	9,016	0.9%	9,523	5.6%	10,235	7.5%
うち派遣・ 請負事業所（注2）	1,352	1.3%	1,305	-3.5%	1,222	-6.4%	1,234	1.0%	1,258	1.9%
外国人労働者数	65,734	1.8%	66,806	1.6%	67,841	1.5%	74,859	10.3%	81,560	9.0%
（男性）	(36,110)	1.4%	(36,006)	-0.3%	(36,665)	1.8%	(40,442)	10.3%	(44,340)	9.6%
（女性）	(29,624)	2.3%	(30,800)	4.0%	(31,176)	1.2%	(34,417)	10.4%	(37,220)	8.1%
うち派遣・ 請負事業所（注2）	27,194	-4.7%	28,869	6.2%	27,893	-3.4%	30,728	10.2%	30,580	-0.5%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。
なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率
事業所総数	8,589 11.6%	8,940 4.1%	9,016 0.9%	9,523 5.6%	10,235 7.5%
建設業	890 24.3%	928 4.3%	943 1.6%	1,051 11.5%	1,236 17.6%
製造業	2,758 4.4%	2,774 0.6%	2,739 -1.3%	2,781 1.5%	2,843 2.2%
情報通信業	99 15.1%	102 3.0%	112 9.8%	106 -5.4%	115 8.5%
卸売業、小売業	1,264 17.3%	1,358 7.4%	1,383 1.8%	1,482 7.2%	1,644 10.9%
宿泊業、飲食サービス業	1,110 12.7%	1,201 8.2%	1,232 2.6%	1,324 7.5%	1,421 7.3%
教育、学習支援業	228 -0.4%	225 -1.3%	241 7.1%	231 -4.1%	240 3.9%
医療、福祉	418 20.5%	472 12.9%	496 5.1%	549 10.7%	616 12.2%
サービス業（他に分類されないもの）	806 11.2%	819 1.6%	799 -2.4%	854 6.9%	903 5.7%
その他	1,016 14.2%	1,061 4.4%	1,071 0.9%	1,145 6.9%	1,217 6.3%

注1：各年10月末現在。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	令和2年 対前年増加率		令和3年 対前年増加率		令和4年 対前年増加率		令和5年 対前年増加率		令和6年 対前年増加率	
事業所総数	8,589	11.6%	8,940	4.1%	9,016	0.9%	9,523	5.6%	10,235	7.5%
30人未満	5,251	14.1%	5,604	6.7%	5,695	1.6%	6,051	6.3%	6,518	7.7%
30～99人	1,933	12.2%	2,043	5.7%	2,019	-1.2%	2,104	4.2%	2,273	8.0%
100～499人	1,002	8.7%	1,050	4.8%	1,053	0.3%	1,096	4.1%	1,145	4.5%
500人以上	252	5.4%	243	-3.6%	249	2.5%	261	4.8%	265	1.5%
不明	151	-28.4%	0	-100.0%	0	0.0%	11	100.0%	34	209.1%

注：各年10月末現在。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率
外国人労働者総数	65,734 1.8%	66,806 1.6%	67,841 1.5%	74,859 10.3%	81,560 9.0%
ベトナム	11,143 15.3%	11,750 5.4%	12,615 7.4%	14,423 14.3%	15,939 10.5%
中国（香港、マカオを含む）	7,566 -2.1%	6,589 -12.9%	5,637 -14.4%	5,621 -0.3%	5,658 0.7%
フィリピン	12,446 1.1%	12,928 3.9%	12,923 0.0%	13,788 6.7%	14,778 7.2%
ネパール	1,757 23.9%	1,972 12.2%	2,566 30.1%	3,243 26.4%	4,634 42.9%
インドネシア	2,988 -3.9%	2,749 -8.0%	3,552 29.2%	4,715 32.7%	6,155 30.5%
ブラジル	19,196 -3.3%	19,749 2.9%	18,904 -4.3%	19,729 4.4%	18,847 -4.5%
ミャンマー		0.0%	0.0%	2,406 0.0%	3,733 55.2%
韓国	691 0.4%	696 0.7%	682 -2.0%	712 4.4%	733 2.9%
タイ		0.0%	0.0%	1,244 0.0%	1,297 4.3%
スリランカ		0.0%	0.0%		2,128 0.0%
ペルー	2,765 -1.1%	2,962 7.1%	2,727 -7.9%	2,707 -0.7%	2,688 -0.7%
G7等（注2）	1,091 -8.9%	1,105 1.3%	1,171 6.0%	1,132 -3.3%	1,133 0.1%
うちアメリカ	551 -4.2%	548 -0.5%	560 2.2%	526 -6.1%	526 0.0%
うちイギリス	184 -27.0%	197 -7.1%	232 17.8%	228 -1.7%	227 -0.4%
その他	6,091 5.2%	6,306 3.5%	7,064 12.0%	5,139 -27.3%	3,837 -25.3%

注1：各年10月末現在。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率
外国人労働者総数	65,734 1.8%	66,806 1.6%	67,841 1.5%	74,859 10.3%	81,560 9.0%
専門的・技術的分野の在留資格（注2）	6,837 10.1%	8,109 18.6%	11,207 38.2%	13,773 22.9%	16,646 20.9%
うち技術・人文知識・国際業務	4,932 17.0%	5,440 10.3%	6,099 12.1%	7,095 16.3%	8,122 14.5%
うち特定技能	241 0.0%	1,046 334.0%	3,347 220.0%	4,612 37.8%	6,222 34.9%
特定活動（注3）	789 2.6%	1,053 33.5%	1,067 1.3%	1,205 12.9%	1,434 19.0%
技能実習	15,894 3.8%	13,067 -17.8%	12,392 -5.2%	14,437 16.5%	16,977 17.6%
資格外活動	4,761 2.8%	4,949 3.9%	4,957 0.2%	5,933 19.7%	7,560 27.4%
うち留学	4,033 0.9%	4,172 3.4%	4,056 -2.8%	4,710 16.1%	6,042 28.3%
身分に基づく在留資格	37,453 -0.5%	39,627 5.8%	38,217 -3.6%	39,511 3.4%	38,942 -1.4%
うち永住者	19,705 1.5%	20,881 6.0%	20,418 -2.2%	20,978 2.7%	21,248 1.3%
うち日本人の配偶者等	4,566 -3.3%	4,751 4.1%	4,440 -6.5%	4,312 -2.9%	4,105 -4.8%
うち永住者の配偶者等	721 -1.5%	825 14.4%	805 -2.4%	841 4.5%	834 -0.8%
うち定住者	12,461 -2.4%	13,170 5.7%	12,554 -4.7%	13,380 6.6%	12,755 -4.7%
不明	0	1	1	0	1

注1：各年10月末現在。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率
外国人労働者総数	65,734 1.8%	66,806 1.6%	67,841 1.5%	74,859 10.3%	81,560 9.0%
建設業	3,509 18.6%	3,424 -2.4%	3,656 6.8%	4,241 16.0%	5,434 28.1%
製造業	27,632 -1.3%	26,739 -3.2%	27,289 2.1%	29,376 7.6%	30,698 4.5%
情報通信業	240 -5.1%	247 2.9%	289 17.0%	320 10.7%	357 11.6%
卸売業、小売業	4,816 19.3%	5,193 7.8%	5,434 4.6%	5,917 8.9%	6,995 18.2%
宿泊業、飲食サービス業	4,116 11.9%	4,380 6.4%	4,359 -0.5%	4,874 11.8%	5,908 21.2%
教育、学習支援業	1,390 -4.6%	1,436 3.3%	1,513 5.4%	1,526 0.9%	1,531 0.3%
医療、福祉	1,230 30.9%	1,490 21.1%	1,770 18.8%	2,149 21.4%	2,809 30.7%
サービス業（他に分類されないもの）	16,696 -5.5%	18,095 8.4%	17,804 -1.6%	20,873 17.2%	21,579 3.4%
その他	6,105 9.9%	5,802 -5.0%	5,727 -1.3%	5,583 -2.5%	6,249 11.9%

注1：各年10月末現在。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。